

年 月 日

綾部市長 山 崎 善 也 様

住所
氏名

⑨

誓 約 書

私は、綾部市定住促進事業費補助金交付要綱（以下「要綱」という。）の趣旨を理解した上で補助金交付申請を行うとともに、次の事項について誓約します。

- 1 実績報告書の提出日までに綾部市の住民基本台帳に記録されること。
- 2 継続して3年以上市外に住所を有している又は本市に転入して1年未満で、当該転入の際に継続して3年以上市外に住所を有していたこと。
- 3 補助金の交付を受けて改修された空き家に、補助金交付の日から10年以上、生活の本拠として居住すること。
- 4 要綱第2条第5号の空き家の所有者と第二親等内の親族でないことに抵触することがないこと。
- 5 定住希望者又は現に同居し、若しくは同居しようとする者が現在暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員でなく、今後も暴力団員とならないこと。
- 6 当該補助事業による改修工事は、市内に事業所等がある事業者が施工すること。
- 7 入居後1年以内又は入居前に工事を行うこと。
- 8 その他綾部市定住促進事業費補助金交付要綱に違反があったときは、当該補助金を直ちに返還すること。